

申請前の確認事項 投函前に チェックをお願いいたします。

auひかりをご契約の場合はに、auひかり以外をご契約の場合はにチェックをしてください。

チェック	投函前チェック項目
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新規にお申し込みいただいた固定回線サービスは開通済みです。
<input type="checkbox"/>	auスマートバリューに申し込み済みです。
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新規にお申し込みいただいた固定回線サービスのお申し込み月を含め、12カ月以内の申請です。

他社固定インターネット及び他社モバイルルータの解約違約金がある場合は、以下をご確認ください。

auひかりをご契約の場合はに、auひかり以外をご契約の場合はにチェックをしてください。

チェック	投函前チェック項目
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	① 解約違約金が記載された他社請求明細等はもれなく封入済みです。
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	② 他社請求明細等には新規にお申し込みいただいた固定回線サービス契約者の氏名、もしくはご家族様名義の氏名と現在ご利用中の固定回線と同一設置先住所が記載されています。 ※補助書類が必要となる場合がございます。
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	③ 他社請求明細等には解約金・違約金が記載されています。
<input type="checkbox"/>	④ auひかりに設定されているau IDでau PAY プリペイドカードが発行され、ご利用開始手続きが完了済みです。もしくは既にご利用開始済みのau PAY プリペイドカードのau IDに統合済みです。 ※郵便為替を選択された方は不要です。
<input type="checkbox"/>	⑤ au PAY プリペイドカードを発行済のau携帯電話番号を、申請書に記入しました。

⚠️ 上記のチェック項目を満たさない場合は特典の対象となりません。必ずご確認ください。
※回線事業者とプロバイダーからの解約違約金請求書が別々に発行される場合は、必ず両方を揃えてから申請をお願いします。
 ※請求原本・還元確認に利用しない書類を同封いただいた場合は、返却いたしませんのでご注意ください。
 ※申請書の未記入・不備等ならびに必要な書類の不足等がある場合、申請不備として書類の返却または、ご確認のためのご連絡させていただく場合があります。
 ※当社の定める対象事業者が提供する違約金は除きます。詳しくはauホームページにてご確認ください。

auスマートバリュー加入特典の申請がある場合は、以下をご確認ください。

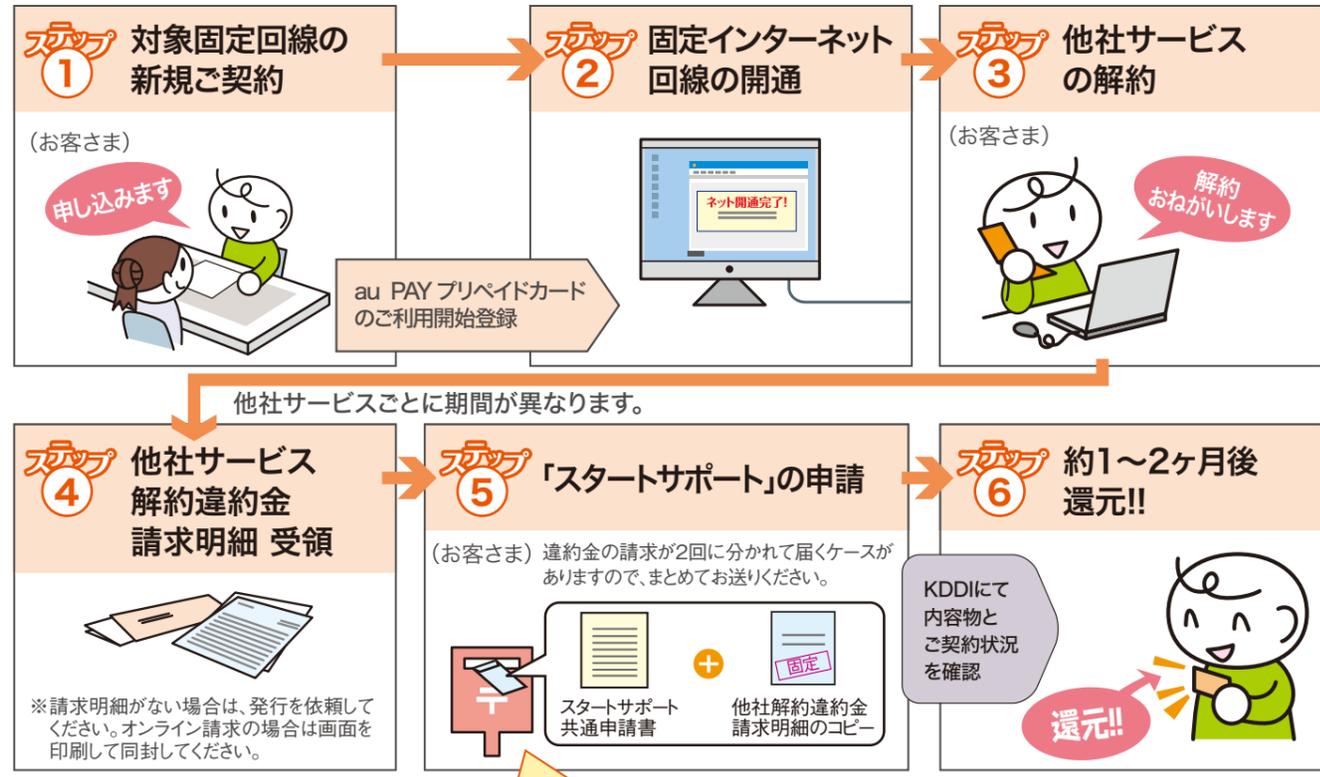
auひかりをご契約の場合はに、auひかり以外をご契約の場合はにチェックをしてください。

チェック	投函前チェック項目
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	① auスマートバリューに申し込み済みです。
<input type="checkbox"/>	② auひかりに設定されているau IDでau PAY プリペイドカードが発行され、ご利用開始手続きが完了済みです。もしくは既にご利用開始済みのau PAY プリペイドカードのau IDに統合済みです。
<input type="checkbox"/>	③ 申請対象のau携帯電話番号に設定されているau IDにて、au PAY プリペイドカードが発行済みです。

⚠️ 上記のチェック項目を満たさない場合は特典の対象となりません。必ずご確認ください。

(重要)スタートサポート共通申請書

還元までの流れ



申請書と一緒に渡した専用封筒をご利用ください。 ※専用封筒にはスタートサポート申請の関係書類以外は入れないでください。

- 申請時の注意**
- 申請書項目は、各サービスの契約内容と同じ内容をご記入ください。
 - 申請書に、未記入箇所や不備のある場合はご確認のためご連絡、または返却させていただく場合があります。
 - 請求明細は「お名前」「ご住所」「他社サービス解約違約金額」「ご利用されていた他社サービス」「請求された年月」のわかるものを同封してください。
 - オンライン請求の場合は、画面を印刷して同封してください。
 - 他社サービス解約違約金額のわかる請求明細がない場合は、発行を依頼してください。
 - お送りいただいた書類は返却いたしません。
- その他のご注意**
- 他社サービス解約違約金(税込)が還元額上限を下回る場合は、解約違約金額が上限となります。還元額は消費税率が変動しても変わりません。
 - 新規にお申し込みいただいた対象固定回線サービスのお申し込み月を含む12ヶ月以内に申請書をご送付ください。送付いただけない場合、特典の対象外となります。
 - 他社請求明細と新規ご契約回線ご契約者が同一氏名、同一姓・同一設置先住所の場合に申請いただけます。
 - 他社サービスの月額利用料等は解約違約金の対象外となります。
 - (au PAY プリペイドカードへの還元について) 申請受付から約1ヶ月後に、申請書記載の基本契約番号(auひかりの場合)又は、au携帯電話番号(auひかり以外の場合)のau IDに紐づくau PAY プリペイドカードへ還元いたします。カードが再発行中等で還元ができなかった場合は翌月に再度還元をいたします。(最大6ヶ月間)
 - 名義不備等によりau PAY プリペイドカードへの還元ができない場合、対象外となります。(可能なサービスについては、郵便為替による還元を行います。)
 - (郵便為替での還元について (auひかりの場合のみ)) 申請受付から約1.5~2ヶ月後に、auひかりが開通し、初期費用等のご利用料金が発生していることを確認のうえ、契約者住所宛てに郵便為替をお送りいたします。お客さまの不在等で郵便為替が弊社へ返送された場合は必ず1ヶ月以内にお申し出ください。期間経過後の再送付はいたしかねます。郵便為替を紛失された場合は、再発行はできません。

(月額利用料への還元について (auひかりの場合のみ))
 ●申請受付の翌月ご利用分から還元を開始します。申請書のご送付が月末であった場合、還元の開始が翌々月となる場合があります。還元期間終了後、自動的に通常料金となります。
 ●還元期間中に解約・移転された場合は、還元の適用は解約・移転月の前月をもって終了します。

※お約束の継続利用期間中に解約された場合、auひかりホームは11,000円(税込)、auひかりマンションは7,700円(税込)の解除料が発生します。ただし、(1)申請時点でauスマートバリューに加入済みの場合、(2)他社違約金相当額が10,000円(税込)以下の場合、いずれかに該当する場合は発生しません。
 ※弊社が実施する他の施策とは併用できない場合があります。
 ※本施策の適用は1設置場所につき、1回限りとさせていただきます。
 ※別途対象固定回線サービスの初期費用・登録料・月額利用料などがかかります。詳細は固定回線サービス提供事業者へお問い合わせください。
 ※固定回線サービス提供事業者へお客さまご契約内容を確認する場合があります。
 ※別途au携帯電話の契約事務手数料、月額利用料がかかります。
 ※記載の内容は2021年4月現在の情報です。

本件に関するお問い合わせは **0077-777** (通話料無料) 受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日も受付)
 KDDI お客さまセンター

※上記番号をご利用になれない場合は0120-22-0077へご連絡ください。